

糸島市補助金設計書

所管課 農業振興課

補助金名称	新規就農者確保緊急対策事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	福岡県新規就農者育成総合対策事業補助金交付要綱

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1_農林水産業の振興

施策③_担い手育成

1 補助の目的

新規就農者の就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入を支援する。

2 成果指標

指標① 認定新規就農者数(年間)

目標値① 10 (単位) 人

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

初期投資促進事業補助金

【補助対象者】

独立自営を目指す49歳以下の者、親元就農者(親の経営に従事して5年以内に継承した者)

4 補助対象経費

【補助対象経費】

農業用機械・施設導入費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 % 又は 3 分の 4

【補助限度額】 3,750,000 円

【積算根拠ほか】

経営開始資金の交付を受けない者の限度額は7,500,000円。夫婦で対象の場合は1.5倍

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで